

福祉新聞 2009 年 3 月 2 日

< 障害者に官公需発注を >

厚労省、自治体に呼びかけ

「障害者を多数雇用している事業所や障害福祉施設に対して、積極的な仕事の発注を」。厳しい解雇失業情勢の中、就労継続支援事業所などでは仕事の受注量が減って運営が不安定になっているとして、厚生労働省が都道府県・指定都市・中核市に対して官公需の発注に配慮するよう呼びかけている。

特に、庁用物品を調達したり、大会・行事の記念品を用意したりする時は、ぜひ障害福祉施設などに発注してほしいという。

また、印刷、会議のテープ起こし、クリーニング、公共施設の掃除・除草などの仕事についても積極的に発注してほしいとしている。2008 年に地方自治法施行令が改正され、物品の購入だけでなく役務提供についても随意契約で良いことになったため、「随意契約による優先的な発注を」と求めている。

なお、厚労省によると、企業で解雇された障害者の数は増加傾向にある。

年度ごとに障害者の解雇者数を確認している調査を見ると、ここ数年は 1500 人前後で推移。2006 年度は 4～9 月期 666 人・10～3 月期 745 人の計 1411 人で、2007 年度はそれぞれ 741 人・782 人の計 1523 人だった。

これが 2008 年度は 4～9 月期 787 人で、以降は 10 月分が 125 人、11 月分が 234 人、12 月分が 265 人と急増傾向にあり、集計できているところまでで既に計 1411 人となっている。